

緊急開催！

平成 30 年度消費税軽減税率対応窓口相談等事業

消費税なんでも個別相談会

来年 10 月からの消費税増税が現実味を帯びてきました。消費税課税事業者それぞれの状況を的確に判断し、今後の対応に慌てないために、下記の日程により、税理士による消費税なんでも相談会を設けました。関係の方は前もってご予約の上、当日それぞれ関係書類(過去の帳簿類・本年の帳簿類)をご持参の上、ご相談をお願いします。

開催場所	期日	時間	派遣税理士名
本部(鴨方)	12月7日(金)	13時~17時	村上 元基

上記事項に関するお申込は・・・浅口商工会本部 0865(44)3211 まで

消費税率 10%へ引き上げに合わせて実施される「消費税軽減税率制度」(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々への補助金制度です

軽減税率対策補助金

複数税率対応として、2 つ申請タイプがあります。

A 型

複数税率対応レジの
導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。
※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含まず。

補助額

レジ 1 台あたり 20 万円が上限です。
1 事業者あたり 200 万円が上限です。

B 型

受発注システムの
改修等支援

電子的な受発注システム (EDI/EOS 等) を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

補助額

補助上限額は、発注システム側・受注システム側の改修・入替ごとに異なります。

2019 年 9 月 30 日までに導入または改修等が完了したものが支援対象！

A 型及び B-2 型は 2019 年 12 月 16 日までに申請 B-1 型は 2019 年 6 月 28 日までに申請

本補助金の詳細については、ホームページ (<http://kzt-hojo.jp>) をご確認ください。
また対象のレジや補助額の詳細についてはメーカーや販売店・ベンダー等に確認ください。